

3 平成19年度の取り組み

評価の方針

平成19年度においては、引き続き改革プランに重点をおきながら、今後に向けた事務事業の整理や仕分け、上位の施策との関連を強く意識した事業展開を図るため、今一度事務事業の目的を明確にし、更なる評価の平準化、特に観点別評価の客観性を高めることにポイントを置いて取り組みました。

評価対象事務事業

基本的には、従来どおり平成18年度に実施した事務事業の中から3か年実施計画掲載事業及び予算書の主要事業、重点事業を中心に、新規事業及び課題を含んでいると思われる事業を含めた候補の中から、評価の結果を今後の事業展開につなげやすいと思われる事業を優先的に選定し、全体で123事業を評価対象としました。